

令和 6 年 度 文化アセスメント 実施結果報告書

2025（令和7）年5月

川崎市文化芸術振興会議

令和7年5月8日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市文化芸術振興会議 会長 川崎 一泰

令和6年度文化アセスメント実施結果の報告について

川崎市文化芸術振興条例第8条の規定に基づき、令和6年度の文化アセスメントを実施いたしましたので、結果を御報告いたします。

文化アセスメントは、自由で多彩な創作活動が生まれ、多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出すなど、「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」を目指すまちの姿に掲げる「第3期川崎市文化芸術振興計画」上の重要な事業を選び、その事業の取組内容について実地により確認を行いながら、事業の目的や、計画における該当施策の内容を踏まえた視点などについて総合的に検証した上で、川崎市文化芸術振興計画の目的達成に向けた改善の方向性等について文化政策的提言を行うものです。

令和6年度の文化アセスメントの対象事業は、「芸術文化都市の創造」を推進するための中核施設として平成19年10月に開館し、これまでの芸術のまちづくりの動きや地域に根付いた独自の文化・芸術資源を生かし、芸術文化の創造、発信、及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的とする「アートセンター管理運営事業」といたしました。

評価作業については、川崎市文化芸術振興会議の委員がアートセンターを現地視察するとともに、事業関係者や担当行政部局等からのヒアリングおよび意見交換などを実施しながら調査を進め、全体討議を経て、最終的に委員全員の合意により報告書を作成いたしました。限られた時間と人的体制の中で実施されたものであり、個別には意を尽くせなかった部分も残りましたが、現時点での最善の結果報告であると考えますので、この報告が川崎市における今後の関連施策に適切に反映されることを期待いたします。

条例の前文にもあるように、「文化芸術は、今日、市民が人間らしく豊かに暮らすために不可欠のものであり、世界平和の礎を築き、都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源となるもの」であり、これまで川崎市が市民とともに積み上げてきた文化芸術活動を決して絶やさず、今後もより発展させていくことで、「個性と魅力が輝き、市民が生き活きと心豊かに暮らせるまちづくり」を進めていくことを願っています。

令和6年度文化アセスメント実施結果報告

1 対象事業及びその選定理由・実施経過

「アートセンター管理運営事業」

(1) 選定理由

本事業は、第3期川崎市文化芸術振興計画の下記の基本目標及び施策に該当する事業であり、川崎における「芸術文化都市の創造」の推進に向けた中核施設としての活用及び市民の芸術文化の発展に寄与する取組や事業継続手法などの評価を行うことで、今後の文化芸術振興施策をより一層推進していくため。

【基本目標1/施策2】 施策名：地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進

【基本目標2/施策1】 施策名：文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供

【基本目標3/施策1】 施策名：文化施設等の効果的な運営

(2) 実施経過

①資料確認及び現地視察、事前ヒアリング項目作成

令和6年7月～10月

②事業担当者等ヒアリング

令和6年11月7日 第67回会議

③報告書案の検討、確定

令和7年3月21日 第68回会議

2 評価結果

「アートセンター管理運営事業」

(1) 事業の目的・概要

担当課	市民文化振興室	
計画 上の 位置 づけ	基本目標 1 / 施策 2	地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進
	基本目標 2 / 施策 1	文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供
	基本目標 3 / 施策 1	文化施設等の効果的な運営
事業 概要	芸術文化の創造、発信、交流促進事業、芸術文化の鑑賞会の開催、施設等の供用、芸術文化に関する情報収集及び提供、芸術文化に関する活動の支援、芸術文化に係る施設及び芸術文化に関する活動を行う団体等との連携などを行うため、「川崎市アートセンター」を運営する。	
目的	「芸術文化都市の創造」を推進するための中核施設として整備され、これまでの芸術のまちづくりの動きや地域に根付いた独自の文化・芸術資源を生かし、芸術文化の創造、発信、及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。	

事業

名 称	概 要						
アートセンター管理運営事業	1 令和5年度の取組状況						
	(1) 施設等の利用状況						
	○劇場及び映像ホール						
	項目		劇場		映像ホール		
	開館日数		360 日				
	メンテナンス日数		12 日				
	利用日数 ／利用可能日数		235 日／348 日		324 日／348 日		
	日数利用率		67.5%		93.1%		
	公演・上映等回数		189 回		1,510 回		
	内 訳	主催事業		56 回		1,486 回	
		共催事業		25 回		9 回	
		提携/上映支援		20 回		1 回	
		貸 館		85 回		14 回	
	入場者数		22,204 人		45,826 人		
	入場者数 計		68,030 人				
	○その他の施設						
		楽屋	映像編集室	録音室	工房	研修室	
	メンテナンス日数	12 日					
	利用可能日数	348 日					
	利用日数	231 日	0 日	140 日	265 日	267 日	
日数利用率	66.4%	0%	40.2%	76.1%	76.7%		
(2) 舞台芸術等文化振興事業（アルテリオ小劇場）							
主催事業として、幅広いジャンルの舞台芸術の鑑賞機会の提供、ワークショップやアウトリーチなど、令和5年度は、17 事業、56 公演を実施した。そのほか、共催・提携事業、貸館・広報事業を行っている。							

	(3) 映画、映像文化振興事業（アルテリオ映像館） 「アルテリオ・シネマ」映画上映事業として、令和5年度は、187 作品、延べ 1,467 回上映した。そのほか、上映支援事業、バリアフリー上映事業、放課後シアターなどを実施している。また、文化創造事業として、ワークショップ事業、トーク開催事業を行い、共催・広報宣伝・映画・映像制作支援事業などを実施している。 (4) 特定事業 特定事業として、次の 3 つを行っている。 ・第 29 回 KAWASAKI しんゆり映画祭 2023 ・川崎・しんゆり芸術祭 2023 ・「つながる×つなげる～芸術＋ひと＋まち」アートボランティア育成事業（「アート講座」事業） (5) その他 ・あさお芸術・文化交流カフェ 芸術・文化関係団体の交流・情報交換を目的に、NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくり及び麻生区が主催、アートセンターが共催する「あさお芸術・文化交流カフェ」が 3 階のコラボレーションスペースを会場として 2 回開催された。 ・コラボレーションスペースの有効活用について 鑑賞前後の休憩場所としてご利用いただくほか、アートセンターの主催事業として実施するワークショップや映画監督などのトークイベントの場として活用している。 そのほか、同スペースを団体で使用する際のルール化を図り、イベント若しくは講演会などの事業に有効活用した。
--	--

（２）評価

取組への評価	
「アートセンター管理運営事業」	
（１）事業の目的（設定の妥当性、達成手段の妥当性、達成度）	
対象事業は、今まで実践されてきた芸術のまちづくりの活動や地域に根付いた独自の文化・芸術資源を継承し、発展させ、周辺の芸術文化施設と連携しながら、特に舞台芸術と映像のジャンルで新しい芸術文化を創造、発信し、交流を促進する取組を進めることは、文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくりという点から市の文化的施策の視点と一致している。 また、舞台芸術等文化振興事業や映画・映像文化振興事業においては、地域との関連が深いテーマを取り上げた公演や作品の上映などを行っていることに加え、ボランティアの発掘と育成を目的とした「アート講座」では、講座参加者がアートボランティアとしてアートセンターの主催事業だけではなく、川崎・しんゆり芸術祭や KAWASAKI しんゆり映画祭の運営に参加するなど、人材育成とともに活動や交流の場の提供に取り組んでいるが、広く市民に知れ渡っているとは言えない状況であることから、他施設との連携や、周知広報の強化など、改善の余地はある。 一方で、「川崎市総合計画」第 3 期実施計画における成果指標である、「小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数」の目標値は 88,000 人となっているが、劇場及び映像ホールの入場者数の状況は目標を達成できない状況が続いている。これは、当該施設の認知度の低さに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるチケットの間引き販売など規制を設けた運営や、動画配信サービス等多様な視聴手段の普及などの要因が考えられるが、公立施設としてより多くの方に足を運んでいただくための取組も重要であることから、文化芸術に身近に触れ、親しみ、楽しめるような企画の工夫や、ニーズに応じた広報戦略などに取り組む必要がある。	

（２）川崎市文化芸術振興計画における施策の視点を踏まえた評価

■施策の視点 a：【地域資源を活かした文化芸術活動が行われているか】

舞台芸術等文化振興事業では、平成 24 年に市民劇団「劇団わが町」を立ち上げ、市民が劇団員となり、地域に関連するテーマを扱った作品の上演に取り組んでいる。

また、映画、映像文化振興事業では、川崎にゆかりの深い監督や地域に関連する作品の上映を行い、併せてトークイベントを行うなど、地域資源を活かした企画を実施している。さらに特定事業である「川崎・しんゆり芸術祭」では地域の団体と連携し、多くのボランティアのサポートにより実施している。

さらに、「KAWASAKI しんゆり映画祭」では、実行委員によるボランティアが中心となり運営しているなど、地域資源を活用した様々な取組を工夫して行っており、文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくりに寄与しているものとする。

■施策の視点 b：【文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げることで、文化芸術を地域で支える取組が推進されているか】

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進める取組として、舞台芸術等文化振興事業では、若手演奏家を起用し活躍の機会を提供するほか、市民劇団「劇団わが町」では劇団員追加オーディションなどを実施し、学生時代に演劇に親しんだ現役の社会人や、主婦、高齢者をはじめ、演劇の世界を目指す学生など多様なメンバーで活動しており、文化芸術活動を行う人材の発掘と育成に取り組んでいる。

令和 5 年度からアートボランティア育成事業（「アート講座」「つながる×つなげる～芸術＋ひと＋まち～」）を実施し、「川崎・しんゆり芸術祭」には 100 人を超えるボランティアが参加しており、地域で文化芸術活動を支える取組につながっていることから、今後も継続的なボランティアの育成や、活躍の場の提供を充実させることが求められる。

■施策の視点 c：【次世代を担う子どもや若者が身近に文化芸術に触れることができる環境を充実することで、地域の文化芸術を支える人材育成が図られているか】

舞台芸術等文化振興事業では、乳児を対象とした「ベビーシアター」や、児童青少年を対象とした「親子で楽しむ夏時間」を企画し、子どもや若者に舞台芸術を鑑賞する機会を提供するほか、小中学生を対象に、演劇をツールとしたワークショップを夏休みに実施している。また、劇場外では「しんゆりアウトリーチ」として小中学校でのワークショップ、高校の演劇部員を集めた合同ワークショップ、特別支援学級での鑑賞型アウトリーチなどを実施している。さらに、映画、映像文化振興事業では、小中学生を対象に、映画やアニメなどの素材を活かしたワークショップを夏休みや春休みに実施するほか、中高生を対象に、映画を鑑賞した後に意見交換する「放課後シアター」を実施している。

今後も子どもや若者が文化芸術に触れる機会として、アウトリーチなどは麻生区内に限らず、公立の学校をはじめとした教育機関との連携強化に向けた取組が求められる。また、公演や上映作品、ワークショップ等のコンテンツの内容について、歴史や文化など教育的な観点だけでなく、子どもたちが気軽に触れ、親しめるものや流行の文化などを取り入れる工夫も求められる。

■施策の視点 d：【適切な管理運営やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなっているか】

施設の管理運営については、キャッシュレス決済、チケットレス導入、映像館のウェブ予約開始、ホームページのリニューアルなど、利便性の向上に取り組んでいる。

小劇場と映像館以外の施設については、令和5年度は、楽屋、工房、研修室は7割ほど、録音室も一定の利用があるが、映像編集室の利用は前年に引き続きゼロであり、用途変更も含めて、有効活用に向けた検討が必要である。

3階のオープンスペースであるコラボレーションスペースはイベント開催だけでなく、アートセンターの基本理念に沿った様々な活用の広がりが求められる。

一方、市民の認知度が低いことが課題であり、認知度を引き上げ、他の施設との連携やアウトリーチも含め、市全体へ広く文化芸術活動を波及させるため、効果的な広報や取組の工夫が求められる。また、効率的かつ効果的に事業を実施するためにも収入の確保が必要であり、条例で規定のない映画や演劇の鑑賞料金については柔軟な料金設定や新たな仕組みの導入、施設の有効活用に向けた貸館の営業など、民間のノウハウを生かした運営に加え、施設の基本理念に賛同し活動を支援するサポーターシステムや、寄附制度の創設など、支援者の受入と収入の増加に向けた工夫が求められる。

また、主に新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術団体との連携は図れているが、市の中核施設であることを踏まえ、市の中部、南部を含め市内には文化芸術活動を行う団体、アーティストが数多くいることから、幅広く情報収集し連携の機会を探るなど、今後もさらに地域に開かれた施設となるよう取り組んでいくことが求められる。

■施策の視点 e：【市民が身近に文化芸術に触れ、楽しみ、親しむことができる環境が提供されているか】

市民が身近に映画や演劇などの文化芸術に触れ、楽しみ、親しむことができる施設として、映画、映像文化振興事業では、副音声ガイド付き上映や日本語字幕付き上映等のバリアフリー上映や、保育付き上映を実施し、幅広い市民に鑑賞機会を提供している。

職員の人数、施設の立地、予算などが限られた中で、多くの事業に取り組んでいる点について評価できるが、一方で、公立施設としてより多くの方に足を運んでいただくための取組も重要である。集客数を増やすため、映像館の上映作品の選定にあたって、施設の人材育成の観点からも複数のスタッフによる検討や、広く文化芸術を市民に提供する視点から、子どもを含め多くの方が気軽に楽しめるような上映企画を行うなどの工夫が求められる。また、各上映における入場者数を分析し、近隣のエリア以外も含め広く情報を届けるための効果的な広報戦略の検討が求められる。

総合評価	□ A : 継続	■ B : 改善	□ C : 見直し
評価の理由等 地元のアーティストや市ゆかりの方にまつわる演目を取り入れるなど公演内容を工夫し、市民公募による「劇団わが町」を立ち上げるとともに、地域の団体やボランティアと連携して「川崎・しんゆり芸術祭」の実施などに取り組んでおり、周辺の地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進等に寄与しており、評価できる。 しかしながら、令和5年度かわさき市民アンケートでは、「行ったことがなく、名称も場所も知らない」が76.7%と、市民の認知度が低いこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、川崎市総合計画第3期実施計画の成果指標である利用人数が目標を達成できないことが課題として挙げられる。近隣のエリアに限らず広く情報を届けるための効果的な情報発信やネットワークづくりに取り組み、公演や上映作品をはじめ、ワークショップやアウトリーチなどの内容は、多くの人が気軽に楽しめる要素も取り入れるべきである。 施設の管理運営においては、映像編集室の利用がなされていないことに加え、3階のオープンスペースであるコラボレーションスペースは市民の効果的な活用が十分ではないため、施設の有効活用に向けた検討が必要である。また、効率的かつ効果的に事業を行うためには、収入の確保が必要であり、民間ならではのノウハウを活かした運営が求められる。			
提 言 本事業は、地域の文化・芸術資源を活かして、主に舞台芸術や映像のジャンルにおける芸術文化の創造、発信を行うとともに、舞台芸術及び映画の鑑賞機会の提供や、文化芸術に関わる人材やボランティアの育成、教育機関を含めた周辺施設等とのネットワークづくりなどを進めていることから、公共性、公益性の高い、意義のある取組であり、文化芸術の発展に寄与しているものとする。 一方、課題である市民の認知度を引き上げ、市全体へ広く文化芸術活動を波及させるためには、新百合ヶ丘駅周辺にとどまらず、効果的に情報を発信し、各事業内容を工夫するとともに、「映像のまち・かわさき」の一翼を担う施設として映像関係団体を含め、市内の文化芸術団体との幅広い連携に取り組むことが望ましい。 また、利用人数が目標を達成できない状況等を考慮すると、上映作品の企画・選定等にあたっては、複数の視点による検討を行うとともに、小劇場や映像館における各種プログラムについては、質の高い文化芸術の提供も重要であるが、各上映における入場者数や様々な情報等を分析し、子どもを含め多くの市民がより気軽に文化芸術に親しみ、楽しめるような企画や工夫も求められる。 さらに、利用実績のない映像編集室については用途変更も含め検討するとともに、コラボレーションスペースについては、市内の文化芸術活動を行う団体やアーティスト等との多様な取組が生まれるよう有効活用を進める必要がある。また、指定管理者制度の趣旨を踏まえれば、民間ならではのノウハウを活かした柔軟な運営が必要であり、収入の確保のためには、ニーズに応じた料金設定や寄附制度の導入、施設の有効活用に向けた貸館利用者の開拓などの工夫が求められる。			

令和6年度文化アセスメント実施結果報告書
2025（令和7）年5月

川崎市文化芸術振興会議

（事務局） 川崎市市民文化局市民文化振興室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2029
FAX 044-200-3248